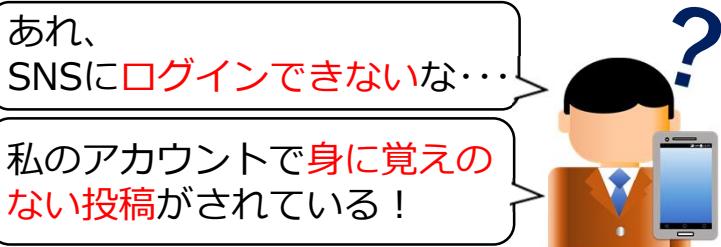


サイバーセキュリティニュース

SNS等のアカウントの乗っ取りに警戒を!!



ちょっと待って！
アカウントが乗っ取られていませんか？



令和6年に検挙した不正アクセス禁止法違反の手口別検挙件数のうち、
・パスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手 (34.1%)
・利用権者(※)からの聞き出し、のぞき見 (10.0%)
などが多くみられました。以下、対策ができているかチェックしましょう！
※当該アカウントの利用について、サービス提供者等から許諾を得た利用者

アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- 短くて簡単なパスワードにしていませんか？
- 同じパスワードを他のアカウントでも使っていませんか？
- 誰かにパスワードを教えていませんか？
- 多要素認証を設定していますか？
- ログイン通知を有効化していますか？

もしもアカウントを乗っ取られたら

- ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- サービス提供会社に相談する
- 友人・フォロワー等に注意喚起する

- 警察に通報・相談する** ► 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



★詳しくは、警察庁HP「基本的なセキュリティ対策」「不正アクセス対策」等を参照してください。 <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html>



熊本県警察本部
サイバー犯罪対策課



警察庁
National Police Agency